

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 海陽町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,076	4,124	280	5,480

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,506	9,019	488	444	57	11,679	
鉄道経営安定基金特別会計	41	41	0	0	41	0	
一般会計等	9,547	9,060	488	444		11,679	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	147	112	35	317	—	688	—	法適用企業
海南病院事業会計	673	741	△ 69	190	100	1,223	551	法適用企業
国民宿舎事業会計	8	4	4	—	8	—	—	法適用企業
簡易水道事業会計	175	139	36	36	8	317	127	
下水道事業会計	644	640	4	1	144	1,479	1,007	
農業集落排水事業会計	83	78	5	5	68	409	355	
漁業集落排水事業会計	26	25	1	1	21	193	163	
国民健康保険特別会計	1,918	1,803	116	116	163	—	—	
老人保健特別会計	1,587	1,623	△ 36	△ 36	143	—	—	
介護保険特別会計	1,450	1,433	17	17	200	—	—	
公営企業会計等 計				647		4,309	2,203	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
徳島市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	—	—	—	—	—	
徳島県市町村総合事務組合	7,570	7,562	8	8	877	—	—	
徳島県市町村総合事務組合徳島海防整理機構	91	68	22	22	—	—	—	
徳島県後期高齢者医療広域連合	663	636	27	26	1	—	—	
海部衛生処理事務組合	739	706	33	33	—	456	90	
海部消防組合	653	630	23	23	—	137	46	
海部老人ホーム町村組合	176	148	28	28	—	—	—	
海部特別養護老人ホーム事務組合	277	217	60	60	—	—	—	繰入金11百万円
一部事務組合等 計				200		593	136	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)漁火	4	119	443	—	2	—	—	—	
(財)海部下瀬観光協会	△ 3	44	30	2	—	—	—	—	
阿佐海岸鉄道(株)	△ 54	45	27	7	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			500	9	2	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		234	
減債基金		213	
その他充当可能基金		1,068	
充当可能基金 計		1,515	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	11.89	8.10	△ 3.79	△ 14.71	△ 20.00	上水道事業会計		216.6	
連結実質赤字比率		19.90		△ 19.71	△ 40.00	海南病院事業会計		33.9	
実質公債費比率	19.5	19.0	△ 0.5	25.0	35.0	国民宿舎事業会計		—	
将来負担比率		82.6		350.0		簡易水道事業会計		98.3	
財政力指数	0.17	0.18	0.01			下水道事業会計		14.4	
経常収支比率	91.40	90.80	△ 0.6			農業集落排水事業会計		46.7	
						漁業集落排水事業会計		65.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。